

学生生活支援方針

平成24年9月13日

「人生は長い長いマラソン競走である。この長い競走にたえることができる人をつくり上げるのが教育の目的である」。これは甲南学園の創立者平生鉢三郎先生の言葉です。私たち甲南大学の教職員は、この言葉を心に刻み、甲南大学に学ぶ皆さんと、大学生活を通じて、長い人生を意義のあるものとして歩み抜く基盤、また、生涯を通じて、主体的に学び続ける姿勢を堅持する基盤を形成されることを願って教育に携わっています。そもそも平生先生の一生が幾多の困難を一つひとつ克服していく人生でした。平生先生は、「どんな障害が横たわっているとも、屈せず道を進んで行かねばならぬ強い信念」をもって困難に向き合い、乗り越えていかれました。私たちは、皆さんと甲南大学で学ぶことを通じて、この信念を体得されることを強く希望します。

青年期である学生時代は、心身の変化も大きく、誰しも大人として自立していくための多くの課題に取り組まねばなりません。変動する現代社会にあっては、どこに向かっていけばよいかも定かではなく、中にはその課題の大きさに圧倒され、立ち止まってしまう人もいるでしょう。私たちは、そのような学生に、「君は一人ではない」と声をかけたいのです。大学に学ぶ間という限られた期間であれ、私たちは皆さんの伴走者として、皆さんと前に向かって歩みを進める手伝いをしたいと考えています。

皆さんと大学生活を送る上で出会う困難には、心身の問題から経済的な問題まで、さまざまなものがあるでしょう。私たちの力には限りがあり、そのすべてを解決することはできないかもしれません。しかし、悩みを一人で抱え込まないで、身近な教職員に相談してほしいのです。

特に心身に個別の事情があり、学生生活に困難を抱えている場合には、プライバシーに配慮した上で、教職員と専門家が協力して必要な支援を行っていきます。

平生鉢三郎先生の「共働互助」の精神が具現された場としての甲南大学は、学生と教職員の不断の努力によって日々新たに作っていかなければなりません。これは私たち甲南大学に関係する者に与えられた使命です。学生の皆さんもこの「共働互助」の精神を自覚的に担っていただきたいと切に期待します。

甲南大学学生生活支援委員会（甲南大学学生支援機構協議会）

障がい学生支援方針

令和5年4月1日
学長決定

1. 基本理念

本学は、「人格の修養と健康の増進を重んじ、個性を尊重して各人の天賦の特性を啓発する人物教育の率先」という建学の理念に基づき、在籍する全学生が、障がいの有無に関わらず、その能力を最大限に発揮できる環境を整備する。

2. 基本方針

- (1) 障がいのある学生が、障がいのない学生と等しい条件のもとで修学し、安心して学べるよう支援を行う。
- (2) 障がいのある学生に対する支援を実現するために、必要な体制の整備に努める。
- (3) 障がいのある学生に対する支援の内容は、原則として学生本人の要請に基づき、学生本人と大学関係者間において調整を行い、可能な限り合意形成・共通理解を図ったうえで決定する。
- (4) 障がいのある学生が、安全かつ円滑に学生生活を送れるよう、施設・設備のバリアフリー化に努める。

3. 不当な差別的取扱いの禁止

本学は、障がいのある学生、及び入学志願者に対して、障がいを理由として不当な差別的取扱いをしない。

4. 合理的配慮の提供

本学は、障がいのある学生から、キャンパスライフにおける社会的障壁の除去を必要とする旨の支援の申請があつた場合、「障害者差別解消法」の基本理念に基づき、ガイドラインに定める必要な合理的配慮を提供する。

5. 支援対象

支援の対象は、本学に在籍する学生（科目等履修生、研究生、聴講生、特別聴講生、高大連携聴講生、外国人留学生等を含む。）及び入学志願者で、心身の機能に障がいがあり、障がい及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にある者とする。

6. 支援範囲

支援の範囲は、入学試験に関する事項、入学から卒業までの修学及び進路・就職等に関する事項を対象とする。

7. 支援体制

本学は、全学的な審議組織の統括のもと、障がいのある学生の所属学部・研究科・関係部署等が緊密に連携し、すべての教職員の協働によって、障がい学生支援に係る取り組みを組織的に推進する。

8. 個人情報保護

支援者は、支援を行ううえで知り得た障がいのある学生の個人情報を適切に管理し、第三者への開示が必要な場合には、本人の同意を得るものとする。

9. 啓発・情報発信

本学は、障がいを理由とする差別の解消の推進を図り、障がいのある学生への支援を通して大学全体の教育力の向上を目指すため、全教職員と学生への啓発と情報発信を行う。